

(公社) 愛知県栄養士会栄養ケア・ステーション (以下愛知県栄養CS) 栄養指導等標準報酬 (謝金) 表【一般向け】 \* 診療報酬・介護報酬は栄養CSでの受託が可能な業務のみ

2024/6/1改定

項目	紹介基本料金	備考	参考			
			診療報酬	介護報酬		
原稿料	5,000円以上	800字程度	—	—		
講師料 (講話のみ1回)	15,000円以上	交通費は依頼元負担	—	—		
〃 (調理実習あり) 目安時間: 2時間、材料別	30,000円以上	交通費は依頼元負担、15人以上はアシスタント付+15,000円/人	—	—		
献立作成 (介護・病態食 1日につき)	8,000円以上		—	—		
〃 (一般食 1日につき)	5,000円以上		—	—		
栄養指導料 (集団指導 1回につき)	10,000円以上		—	—		
〃 (個別指導 1人1回につき)	4,000円以上	栄養士会事務所もしくはリモートにて実施	—	—		
〃 (訪問指導 1件につき)	6,000円以上	介護保険、医療保険以外。利用者の自宅で実施。交通費は利用者負担	—	—		
栄養価計算	1品: 1,000円、1食分: 2,000円、1日分: 5,000円 * 栄養成分表示に関する場合は別途相談		—	—		
外来・入院栄養食事指導料 2 ①対面で行った場合 1件につき	初回 30分	2,250円	初回の指導を行った月にあたっては月2回、その他の月にあたっては月1回 * 交通費は診療所負担	250点	—	
	継続 20分	1,710円		190点	—	
外来・入院栄養食事指導料 2 ②情報通信機器等を用いた場合 1件につき	初回 30分	2,025円		225点	—	
	継続 20分	1,530円		170点	—	
在宅患者訪問栄養食事指導料 2 1件につき	1. 単一建物診療患者が1人	4,590円		患者1人につき月2回まで 交通費は患者の負担	510点	—
	2. 単一建物診療患者が2人以上9人以下	4,140円			460点	—
	3. 1及び2以外の場合	3,780円	420点		—	
居宅療養管理指導 (Ⅱ) 1件につき	1. 単一建物診療患者が1人	4,720円	患者1人につき月2回まで 交通費は患者の負担	—	525単位	
	2. 単一建物診療患者が2人以上9人以下	4,190円		—	467単位	
	3. 1及び2以外の場合	3,800円		—	424単位	
栄養改善加算 1件につき	通所系サービス、看護小規模 多機能型居宅介護 *アセスメント加算は LIFE活用が要件	1,800円		—	200単位	
栄養アセスメント加算 1件につき		450円		—	50単位	
栄養管理体制加算	認知症グループホーム	2,500円/時間	*2ユニット以上	—	30単位	
その他、栄養、食事に関する業務	応相談	健康関連イベントなどにおける栄養相談、コンサルティング業務等				

※診療報酬・介護報酬による業務は愛知県栄養CSが診療所、事業所等と契約し栄養CSの登録管理栄養士が実施する。

※診療報酬・介護報酬に係る業務は認定栄養ケア・ステーションでは契約できません。

※受託事業とは、愛知県栄養CSが医療機関、その他から、第三者 (患者など) への「栄養の指導」を実施する業務を請けて行う事業のこと。